

当院での医師事務作業補助業務の取り組み ～ボイスレコーダーによる文章作成～

武藏野赤十字病院 医療秘書課

○森 舞子、平賀 さゆり、手塚 美里、大村 美穂子

【はじめに】

平成19年、厚生労働省より「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進」が明示された。当院においても平成20年度、医師の負担軽減を目的に医師事務作業補助者を導入し、徐々に業務内容を拡大してきた。これまでの経過と業務の取り組み、今後の展望について報告する。

【経過及び現状】

平成20年度、6名が診断書作成業務を外来業務課内で開始した（医師事務作業補助体制加算100対1）。平成22年8月、医療秘書課を設置し、外来クラークを医療秘書として異動させ、16名とした（医療事務作業補助体制50対1）。その際、医師事務作業を行えるよう役割分担に努めた。平成23年11月、電子カルテが導入され、業務も変革した。平成26年度、入院前検査センターを開設し、手術前に必要なオーダーの代行入力や日程調整を一括で担当取り組みを開始した。平成27年度、43名を各診療科に配属し、医師の要望をより反映させた業務を行うことをを目指し、文書全般の作成、電子カルテ代行入力、データ作成等を行っている（医師事務作業体制加算15対1）。

また昨年度、整形外科も1名から3名に増員した。これに伴い、当科独自の取り組みとして、部長・副部長に対してボイスレコーダーを使用し、医師が吹き込んだ内容を基に、報告書・診療情報提供書・連絡書・添付資料・診断書・院内コンサルテーション等の文章作成を開始した。月平均307件作成している。

【今後の展望】

5年後の新病棟建築時に、入退院センター（仮称）を開設する。多職種とチーム医療を行う予定である。病院の将来像、あるべき姿を見据え、事務職員として医師の業務負担軽減に寄与できるよう努めていきたい。

Y-9-08

乳がん患者の就労支援に対して 医師事務作業補助者が出来ること

松山赤十字病院 医療秘書課

○向井 絵美、川口 英俊、篠崎 恒子、西崎 隆、武知 浩二、
林 ひとみ

【背景】当院では乳がんと診断された患者に対して、診断後早期の退職を避ける支援を試みてきたが、医師が限られた診療時間内で就労に関する情報を十分に得る事は困難であった。

【目的】乳腺専門の医師事務作業補助者（DA: Doctor Assistant）が就労情報を収集することにより就労支援に積極的に関わること。

【対象】平成27年2月～5月に化学療法あるいは放射線療法を施行中の乳がん患者20例。

【方法】乳腺専門医、乳がん看護認定看護師と相談し、就労支援を行う上で必要な項目を抽出し、就労情報収集用紙を作成した。診察待合時間にDAが就労情報を収集した。収集用紙はスキャンして電子カルテで医療スタッフに情報共有可能とした。また、患者が医師に相談したい内容のポイントを要約して、電子カルテに付箋機能を用いて記載した。医師や看護師は診察前に付箋を確認して、就労に関する不安や悩みに介入し、問題が解決されたと判断したら付箋を消去する方針とした。付箋が残存している限り、継続的に介入する予定である。

【結果】実施期間が短いため、効果の検証は困難であるが、以下の点が改善されたのではないかと考えられる。1. 就労情報収集時間の短縮、2. 必要な相談内容の明確化、3. 継続的な支援の必要性の確認。

【考察】DAとして患者の就労支援に積極的に関わることが可能であると考えられた。今後は取り組みとともに、介入した患者に対してアンケート調査を行い、取り組みの妥当性に関して検証を行う予定である。

Y-9-10

医師事務作業補助者による医療の質向上のための取り組み 旭川赤十字病院 医療秘書課

○目黒 翔平、國本 雅之、小林 裕記、太田口 貴哉、山田 浩貴、
大場 将玄

当院では医療の質向上のため、平成23年1月に医師（室長）と医師事務作業補助者（以下クラーク）で構成した「医療の質管理室」を設置し、クラークも医療の質向上に関する業務に携わっている。医療の質管理室では主な業務として、がん登録やNCD、感染管理室や医療安全推進室と協力してCI（clinical indicator）を算出し、TQM（Total Quality management）委員会に報告等を行い医療の質向上に努めている。また、医療を管理するという観点から、検査等で見つかった異常所見が確実に患者へ伝達されているか調査し、伝達されていない場合は患者に連絡等を行っている。今回はその内容について報告する。当院では、救急外来で撮影したCT、MRIの画像は担当医により放射線科医に読影の依頼をしているが、患者が帰宅後に新たな異常所見が見つかった場合、患者にその情報が伝えられているのか把握できていない状況にあった。そこで、医療の質管理室で読影所見を確認する体制を導入した。週末受診分はクラークが読影所見の有無を選別しリストを作成して室長の作業軽減に努めている。異常所見が患者に説明されていない症例について、入院患者の場合は主治医に連絡し、帰宅した患者に対しては受診を勧める連絡文書を郵送している。今後は室長の負担をより軽減させるために、クラークがカルテや読影所見を読み取る等業務を拡大していく予定である。現在は他にも、HBs・HCVの採血結果が陽性の場合や、病理診断の悪性所見の結果についても同様の業務を行っている。これらを取り組みによって、当院の検査等で見つかった新たな異常所見は確実に患者に伝わり、その後の必要な医療を受けることに結びついていることから、当業務におけるクラークの関わりは医療の質向上に有用と考える。

Y-9-11

入院支援センターの導入とその効果

～事務職員の立場から～

旭川赤十字病院 事務部 外来業務課¹⁾、
同 心臓血管外科²⁾、同 副院長³⁾

○国貢 玲¹⁾、佐藤 尚子¹⁾、越智 明美¹⁾、真野 大輔¹⁾、菅 裕明¹⁾、
大滝 憲二²⁾、森川 秋月³⁾

当院は、ドクターハンリの基地病院でもあり、道北地域の救急医療を中心に地域住民が安心して暮らせる病院づくりを目指してきた。しかしながら、予定入院患者の割合も約半数を占めていることから、それらの予定入院患者を対象としたサービスや医療の質向上も病院の目標としているところである。患者にとって入院は一大イベントである。入院後や退院後の生活、医療費等の不安が生じるが、その不安を少しでも軽減させるべく2013年11月に入院支援センター（以下、センター）を設置した。設置当初は、試行的に白内障手術患者から運用を開始し、センタースタッフが支援業務に慣れたところより、耳鼻科・外科・泌尿器科と短期滞在手術患者を中心に対象診療科を徐々に拡大してきた。予定入院患者の様々な不安をセンタースタッフが聴取すると共に、患者の既往歴、服薬歴等を確認し、入院に必要な諸手続きを全て事前に済ませてしまうことで、病棟看護師は入院直後から本来の看護業務に専念できるといったメリットもある。又、術前日数をはじめとする平均在院日数の短縮や入院に必要な検査等を外来で済ませることにより、外来診療単価の増も見込まれ病院経営にとってもプラスになる要素が含まれる。2015年2月に全ての予定入院患者の支援を行なべく外来患者の動線を考慮し、1階中央受付カウンターに隣接した場所を改修し拡充した。新センターは、専用の受付カウンターと6箇所の面談ブースを配置、外来待合と同様にテーブル・椅子は旭川家具を採用し、病院らしくない癒しと安らぎの空間を演出した。事務職員の立場からみたセンター導入による効果を報告する。